あなたの力を消防団に

消防団員募集！

地域住民で組織された消防団は地域防災の要です。地域の笑顔を守るため、あなたの力を生かしませんか。 ◎問い合わせ　危機管理課　☎23-2129

消防団員とは

消防団員は、消防活動を行う権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員です。

都城市消防団は、市内14の分団で構成され、現在1318人が活動しています。団員はそれぞれの職業に就きながら、防災の担い手として地域に密着して活動し、住民の安全を守っています。

消防団の活動

消防・防災のリーダーとして、地域住民の安心と安全の要である消防団の主な活動を紹介します。

【非常時】
- 火災現場での消火活動
- 風水害時の災害防御、危険箇所の警戒、パトロール
- 行方不明者の捜索活動

【平常時】
- 災害活動訓練
- 応急手当訓練
- 消防車両、機械器具点検
- 火災予防広報、啓発活動
- 出初式などの式典開催

消防団員の処遇

- 年額報酬や出動報酬の支給
- 公務災害補償
- 活動服などの貸与
- 退職報償金の支給

※5年以上勤務し退職した場合、勤務年数などに応じて支給
- 活動の功労・功績の表彰

消防団に入団ください

市内に在住・勤務・通学する18歳以上の人は、誰でも入団できます。防災の担い手として活動してみませんか。

※居住地や勤務地で所属部を決定するため、所属部の定数によっては希望に添えない場合があります

都城市消防団
祝吉・小松原分団
北野　吉政（よしまさ）分団長

さまざまな年代・職種の人が活躍しています。私たちと一緒に、地域の人や大切な家族を最前線で守りませんか。

安全・安心なまちづくり

～犯罪の起きにくい都城を目指して～

◎問い合わせ　総務課　☎23-7183
都城警察署　☎24-0110

犯罪件数県内ワースト2位

本市の令和5年の刑法犯認知件数は581件。令和4年と比べて137件増加していて、宮崎市に次いで、県内ワースト2位となっています。

特に、万引きや自転車窃盗などの窃盗犯罪が増加していて、本市の刑法犯認知件数の8割を占めています。

また、県内で起きた殺人や不同意性交などの凶悪犯罪のうち、2割は本市で発生しています。

油断禁物！特殊詐欺に注意

近年急増している特殊詐欺。令和5年の県内における被害総額は3億円を超えていて、本市でも被害が報告されています。

プロの詐欺集団の手口は多様化・巧妙化していて「だまされるはずがない」と思っていた人が被害にあっています。少しでも不安に感じたら、必ず身近な人や警察に相談しましょう。

STOP！飲酒運転

都城警察署管内の飲酒運転検挙者数は7月だけで12人に上り、今年も県内最多で推移しています。

飲酒運転は犯罪です。悲惨な事故にもつながる飲酒運転は「絶対にしない・させない」という強い意思で根絶しましょう。

安全なまちにするために

「自分は大丈夫」と過信をせず、現状に関心を持ち、環境を整えることで犯罪は減らせます。

施錠など身近な防犯対策から始め、家族や地域で声をかけ合い、相談し合える環境をつくりましょう。

10月12日㈯には、地域安全活動などに功労のあった人や団体を表彰する「安全・安心みやこんじょ盆地大会」をウエルネス交流プラザで開催予定です。

知って防ごう！糖尿病

血糖値が慢性的に高くなる糖尿病。放置すると合併症が進行し、重篤な臓器障害を引き起こす危険があります。今回は、糖尿病への理解を深め、日常の生活習慣を見直すポイントを紹介します。

◎問い合わせ　健康課　☎23-2765

糖尿病とは

血液中の糖の吸収を手助けする「インスリン」というホルモンが不足したり、その働きが鈍くなったりすることで、血液中の糖が慢性的に高い状態が続くことをいいます。

日本人の糖尿病の90㌫を占める2型糖尿病は、遺伝的な要因、食べすぎや運動不足などの生活習慣が影響して発症します。初期は自覚症状がほとんどないため、気付いた時には進行している恐ろしい病気です。

糖尿病予防のための生活習慣

【食生活】
- 1日3回、規則正しく食べる
- 腹八分目を意識し、食べすぎない
- よくかんで、ゆっくり食べる
- 野菜や海藻、きのこなど食物繊維が多い食材を取り入れる

【運動】
- ウオーキングなどの有酸素運動を取り入れる
- スクワットなどの運動で筋肉量を増やす
- 掃除など毎日の家事で体を動かす

【その他の生活習慣】
- 禁煙に取り組む
- お酒の飲み過ぎに注意する
- 自分に合った気分転換を見つけ、ストレスを解消する
- 年に1回健康診断を受ける（空腹時血糖値やHbA1cの検査値を確認する）

家族や大切な人が糖尿病と診断されたら

古賀総合病院
内分泌代謝内科
松尾　崇（たかし）医長

糖尿病の治療は食事療法と運動療法が基本です。また、合併症の発症や進行を予防するためには、持続的な血糖マネジメントが必要です。身近な人が積極的にサポートしましょう。

命をつなぐボランティア

骨髄バンクのドナー登録に協力ください

◎問い合わせ　福祉課　☎23-0963

骨髄バンクドナー登録者が不足しています

骨髄などの移植は、白血病や再生不良性貧血などの病気の治療に不可欠ですが、白血球の型が患者と適合しなければ、ドナー候補になることはできません。兄弟姉妹間でさえ4分の1の確率でしか適合せず、他人への移植の場合は数百～数万分の1の確率になります。1人でも多くの命を救うため、骨髄バンク登録者が必要です。

骨髄などの移植の必要性について理解いただき、骨髄バンクのドナー登録に協力ください。

ドナーに登録できる人

◉**対象**　次の要件を全て満たす人
- 骨髄などの提供について十分に理解している
- 18歳以上54歳以下で健康である
- 体重が男性45㌔・女性40㌔以上である

※提供できるのは、20歳以上、55歳以下の登録者。血縁者間の移植は、骨髄バンクへのドナー登録は不要

【ドナー登録の窓口】
- ●都城保健所　☎23-4504
- ●献血ルームカリーノ　☎0985-23-0007

ドナーと、ドナーが働く事業所を応援します！

市では、骨髄などを提供するドナーの心理的・経済的負担を軽減することを目的に、通院や検査、入院に要した日数（通算7日を上限）に応じて、ドナーと、ドナーが勤務する事業所に奨励金を交付します。

◉**奨励金の額**

【ドナー本人】
1日当たり2万円（上限14万円）

【ドナーが勤務している事業所】
1日当たり1万円（上限7万円）

※申請方法など詳しくは、市ホームページを確認ください